

# 電子図書館の開設について

文化財・生涯学習課  
県立長野図書館

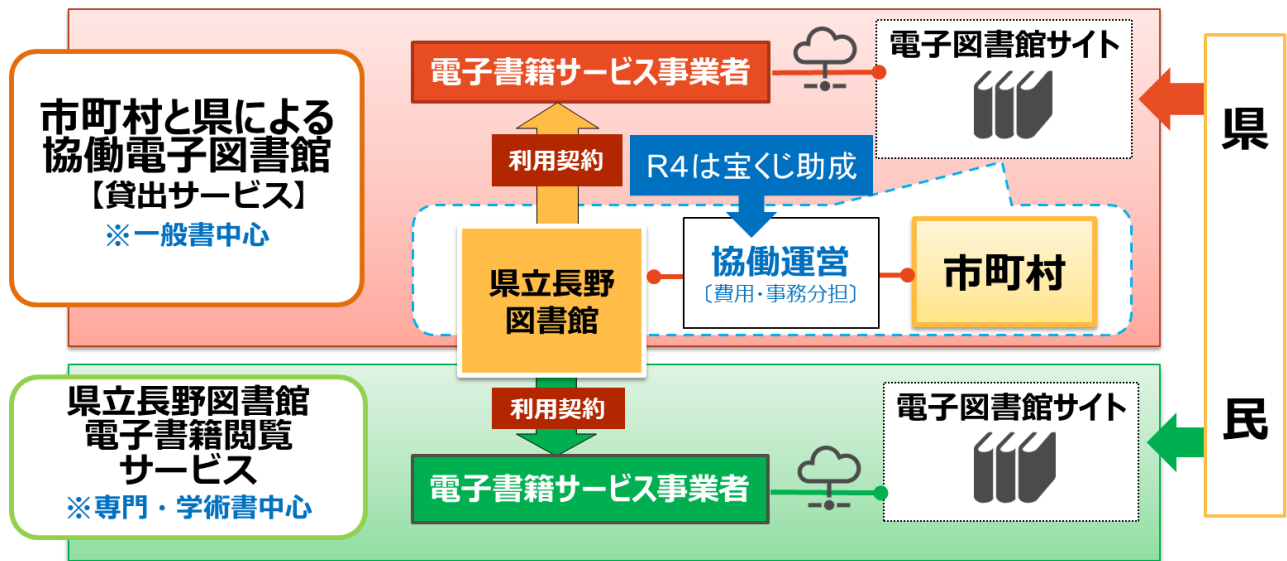
## 1 目的

居住地や年齢、障がいの有無にかかわらず、いつでも、どこでも、無償で良質な情報（書籍）にアクセスできる環境を、県内の公共図書館（公民館図書室）が連携協働し整備することで、県民の「学び」の基盤づくりと「公正な社会づくり」に寄与する。

## 2 事業概要

- 市町村と県の協働により住民ニーズに対応する電子書籍貸出サービスを導入、運営
- 専門書、学術書の電子書籍閲覧サービスを県立図書館のサイトに導入

【事業イメージ】



## 3 スケジュール等

令和4年	市町村と県による協働電子図書館 (貸出サービス)	県立図書館 閲覧サービス
4月	<p>契約</p> <p>システム構築</p> <p>運営委員会設置 【長野県・全市町村(参加見込み)】</p> <p>選書・購入</p> <p>登録</p> <p>利用者</p> <p>広報</p> <p>職員研修</p> <p>図書館</p>	<p>契約</p> <p>システム構築</p> <p>コンテンツ購入</p>
8月	電子図書館サイトオープン(サービス開始)	サービス開始

## 4 予算額 38,578千円

【貸出サービス】32,500千円

うち令和4年度は個別市町村分担金に代えて、市町村振興協会から20,000千円助成を受ける

【閲覧サービス】6,078千円

購入予定電子書籍コンテンツ数  
【貸出サービス用】10,000点以上  
文芸書、実用書、児童書、バリアフリー対応等  
【閲覧サービス用】500点程度  
専門書、学術書、事典・辞書等

(参考)

# 図書館用の電子書籍サービス（電子図書館）とは

従来の図書館同様に、電子本棚からデジタルの本を借りて読むことができるサービス



## 「市町村と県による協働電子図書館」の開設に向けて

市町村と県による協働電子図書館運営委員会

協働電子図書館の8月オープンに向けて、全77市町村と長野県により運営委員会を設置し、準備を進めています。

### サービス概要

- サービス開始日：令和4年8月5日（金）
- 利用できる人：長野県内に居住している人、長野県内に通勤・通学している人
- 貸出ルール：1人1回2冊、1週間借りられます
- 利用登録：公共図書館・公民館図書室の窓口、又は、ながの電子申請  
6月5日（日）以降、準備の整った市町村から順次登録受付開始
- 書籍購入計画：購入予算（2,800万円）のうち、市町村からの希望に基づき  
オープン時2,000万円分を選定・購入（規模感：約10,000点）  
以後、利用者ニーズを踏まえ、追加購入予定

